

# 自由民主党

ご相談やご意見、ご要望のある方はお気軽にご連絡下さい。

衆議院議員 **田中かずのり** 和徳  
国政報告書第282号

衆議院議員田中和徳事務所  
TEL:03-3508-7294  
FAX:03-3508-3504  
<http://www.tanaka-kazunori.com>  
E-mail:k-tanaka@kamome.or.jp



## 司法取引制度を6月1日から導入

### 1. 司法取引とは

◆2016年に刑事訴訟法が改正され、本年6月1日より司法取引制度が導入されることになった。

#### 司法取引制度のポイント

司法取引：刑事裁判において、捜査に協力すれば、被疑者の刑を軽くする制度

#### メリット

- ① 他の犯罪の証拠などを提供させることで、重要な犯罪の捜査を進展させやすい。
- ② 捜査や裁判が早急に終わり、それらに掛かる公費(人手・時間)を節約できる。
- ③ 容疑者を免責する代わりに証言義務を課すことで、真相究明が容易になる。

#### デメリット

- ① 犯人が自分の罪を軽くするため、無実の人を告発したり、共犯者に自分の罪をなすりつけるなど、冤罪や偽証が起こる原因となる可能性がある。
- ② 容疑者は無実なのに、重罪になるならばと錯覚し、取引に応じる可能性がある。
- ③ 司法取引次第で刑罰が大きく変わるため、法の公正の精神が損なわれかねない。

### 2. 司法取引導入の背景：組織犯罪の脅威

- ◆近年、振り込め詐欺や架空請求など、特殊詐欺の発生件数が急増し、手口も巧妙化している。また、覚せい剤や危険ドラッグをはじめ、薬物犯罪が多く、依然として深刻な状況にある。
- ◆こうした犯罪は、主に暴力団や外国人詐欺グループなどの犯罪組織が引き起こしている。組織犯罪を撲滅するためには、犯罪組織の中核にいる幹部を検挙する必要があり、司法取引を通じて、末端の構成員から証言や証拠を集めることが重要である。

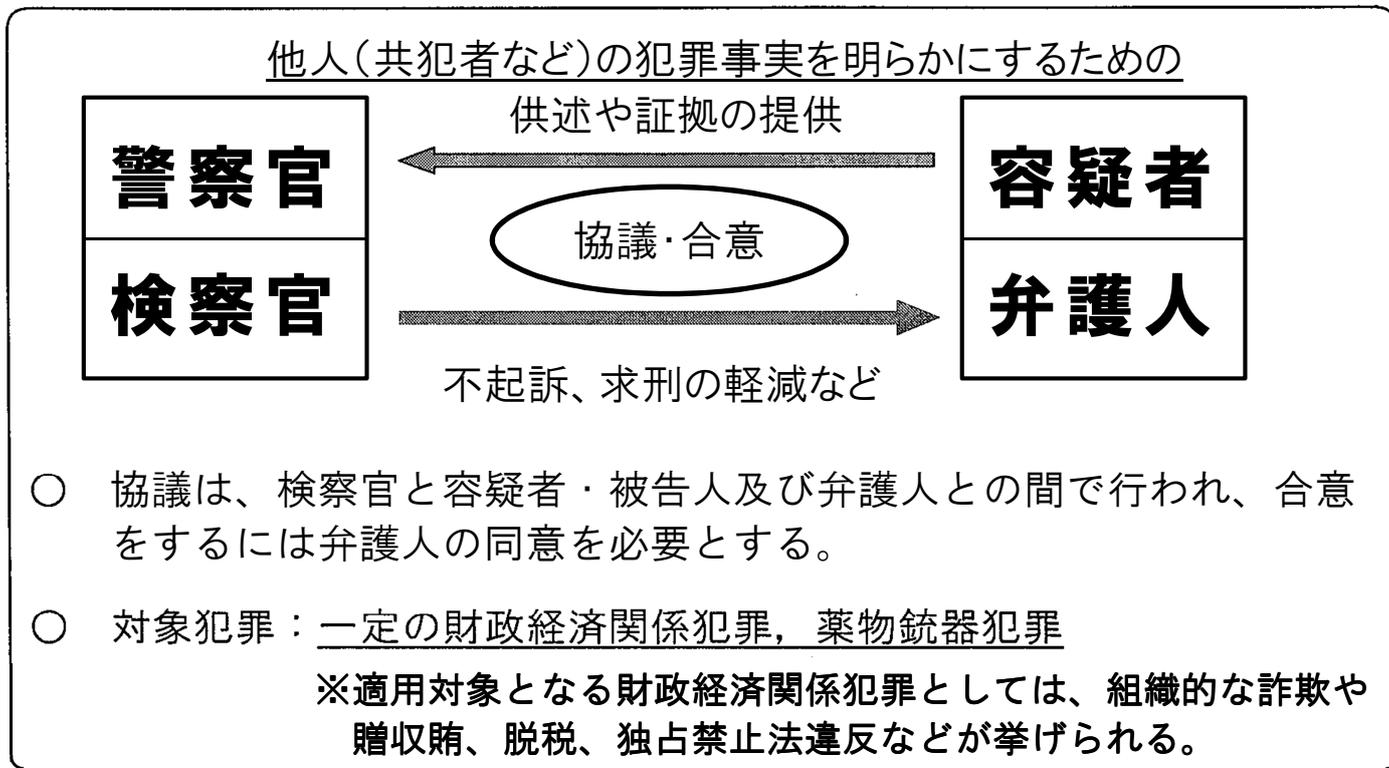
≪特殊詐欺(振り込め詐欺、架空請求など)の年間発生件数と、被害総額 2013~2017年≫

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
発生件数	1万1998件	1万3392件	1万3824件	1万4154件	1万8201件
被害総額	489.5億円	565.5億円	482.0億円	407.7億円	390.3億円

### 3. 日本の司法取引制度：『合意制度』の概要

- ◆本年6月1日より、司法取引制度として、いわゆる『合意制度』が導入される。  
これは、冤罪や偽証を防ぎつつ、組織犯罪の取締りの強化・効率化を促すことが目的。

#### ◀『証拠収集等への協力及び訴追に関する合意制度』の概要▶



- ◆我が国の合意制度では冤罪リスクを抑えるため、容疑者に加えて弁護人の同意が必要。その上で、容疑者が虚偽の証言や証拠提供を行った場合、罰則を課す規定を定めた。
- ◆今後の改善点として、捜査に協力した容疑者の保護に向けて、施策を充実させる必要がある。犯罪組織からの脅迫や報復が懸念される状況では、捜査に協力させることは難しいからである。
- ◆アメリカでは、全ての刑法犯罪で司法取引を実施、刑事裁判の9割以上で取引が行われている。その殆どが、『自分の罪』を認める代わりに減刑を求める、『自己負罪型』の司法取引である。一方、我が国で導入される『合意制度』では、『他人負罪型』の司法取引だけを採用している。

#### ◀日本の『合意制度』と、アメリカの司法取引制度の比較▶

	日本	アメリカ
司法取引を適用できる犯罪の種類	一部の組織犯罪	全ての刑法犯罪
被疑者自身が起こした犯罪に関して、 自白を理由に『自己負罪型』の司法取引ができるか	×	○
被疑者以外の他者が起こした犯罪に関して、 捜査への協力を理由に『他人負罪型』の司法取引ができるか	○	○
司法取引をする上で弁護人の同意が必要か	○	×